

静岡県告示第609号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和7年9月5日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 区域の名称

村松殿道 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡 市	区 町	大 字	字	地 番
静岡市	清水区	村松	殿道	次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱1号と9号を結んだ線に囲まれた区域
			〃	2096 1号
			〃	2096 2号
			〃	2114－1 3号
			〃	2114－1 4号
			〃	2150－6 5号
			〃	2107－1 6号
			〃	2107－2 7号
			〃	2103－2 8号
			〃	2103－1 9号